

令和元年度 第2回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会 議 事 録

〔会議概要〕

日 時	令和元年8月21日（水）午後2時から午後3時29分まで	
場 所	佐倉市役所1号館6階大会議室	
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) 介護老人施設(特別養護老人ホーム)整備法人の公募にかかる選考について (2) 地域密着型サービス事業所整備法人の公募にかかる選考について (3) 令和元年度地域包括支援センター評価指標について (4) 平成30年度佐倉市介護保険の実績について 3. 閉会	
出席委員(13名)	会 長：岩淵 康雄 (医師) 副会長：寺田 清美 (社会福祉協議会) 委 員：粟生 和明 (民生委員・児童委員) 住吉 アキ子 (ボランティア団体) 川崎 順子 (高齢者クラブ) 大嶋 和俊 (施設介護サービス事業者) 大野 哲義 (在宅介護サービス事業者) 岡田 恭比呂 (公募市民) 佐久間 勉 (公募市民) 椎橋 玲子 (公募市民) 根本 弘子 (公募市民) 松井 強 (公募市民) 石川 雅俊 (学識経験)	
欠席委員(1名)	委 員：秤屋 尚生 (歯科医師)	
事務局	福祉部長 高齢者福祉課長 高齢者福祉課主幹 生きがい支援班長 包括支援班長 包括ケア推進班長 介護給付班長 介護資格保険料班長 包括支援班 介護給付班 包括ケア推進班 生きがい支援班 生きがい支援班	佐藤 幸恵 小林 知明 向後 妙子 小田 賢治 佐久間 丈幸 緑川 由佳 平岡 和美 主 査 籠橋 千鶴子 主査補 矢島 隆成 (生きがい支援班 兼務) 主査補 伊藤 耕 主 事 鶴岡 駿 主 査 中川 佳奈 主査補 菅井 康成
その他	傍聴者 なし	

【議事録】

発言者	内 容
○ 高齢者福祉課長	<p>【 開会 】</p> <p>ただいまより令和元年度第2回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を開催します。議事録作成のため録音していますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>議事に入る前に本日の資料の確認をします。</p> <p>〔事前配布資料と当日配布資料を確認〕</p> <p>それでは、ここからは、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第1項の規定により、会長に議長をお願いします。</p>
□ 会長	<p>【 会議の成立 】</p> <p>規定によりまして、会長が議長を務めることとなっていますので、ここからは私が進行させていただきます。</p> <p>本懇話会の設置要綱第7条第2項に、委員の過半数の出席がないと会議を開くことができないとの規定があります。本日は秤屋先生が欠席のほか、岡田さんが公務により途中退席しますが、過半数が出席ですので、会議は成立しています。</p> <p>本日、傍聴者はいません。</p>
□ 会長	<p>【 議事（1）】</p> <p>議事（1）介護老人福祉施設整備法人の公募にかかる選考について、事務局から説明をお願いします。</p>
○ 高齢者福祉課 （平岡）	<p>「資料1-1 令和元年度特別養護老人ホーム整備法人公募の概要」をご覧ください。今年度第1回の推進懇話会にお諮りした、広域型の特別養護老人ホームの創設について整備法人の公募を実施しました。公募申込期限の7月8日までに1法人から応募がありました。応募法人の概要は、資料裏面に掲載のとおりです。</p>
□ 会長	<p>具体的な審査選考の内容について、事業者選考検討会の会長をお務めいただいた寺田副会長から報告をお願いします。</p>
□ 副会長	<p>特別養護老人ホーム整備法人公募に伴う選考について報告します。資料1-2のとおり1次審査及びヒアリング評価を除く2次審査を応募書類により高齢者福祉課が行った後、8月9日に当懇話会委員から選任された6名で構成する事業者選考検討会を開催し、応募法人へのヒアリング、質疑のうえで評価採点を実施しました。この評価を加えた、最終的な評価結果は、資料1-3のとおりです。応募者は「社会福祉法人あすか福祉会」1法人で、評価結果は得点率61.8%と公募要領に定める基準を上回るため、当該法人を候補者に選考しました。事業者選考検討会の選考どおり、資料1-4により懇話会の意見として市長に報告されますようお願いいたします。以上です。</p>
□ 会長	<p>今後の手続き等について、事務局から説明をお願いします。</p>

発言者	内 容
○ 高齢者福祉課 (平岡)	懇話会から市長に報告される候補者選考結果を受けて、市長決裁で候補者法人が最終的に決定されると、法人は本年9月13日までに「令和元年度老人福祉施設整備要望書」を県に提出し、市は施設整備の必要性や佐倉市高齢者福祉・介護計画との整合性や当該法人選定の経緯等を記載した「施設整備事業者選定に係る意見書」を県に提出します。県はこれらを踏まえ当該法人と協議を行い、整備計画を進めます。法人は令和2年度から施設の整備事業を開始し、令和3年度末までの開設を目指します。
□ 会長	ここまでの説明に関して、意見や質問がありましたら、お願いします。
□ A委員	公募の際に地元説明という項目がありますが、県との協議が終わるまでに地元の合意が得られなければ、取り消す場合があるとなっています。地元の対象範囲がどこを指すか教えてください。
○ 高齢者福祉課 (平岡)	地元説明の対象は、施設を計画する地域の自治会、今回は飯重の自治会です。あわせて隣接地の地権者ですが、今回の隣接地は当該計画地と同一の地権者と佐倉市です。9月末に市が県に意見書を出した段階で、あらためて県から法人に対し、隣接地の同意取得が求められます。なお、工事車両の出入りがあることから、計画地に近い保育園へ事前に説明するようお願いしました。
□ A委員	今回の場合は、飯重自治会の同意が必要で、近隣の染井野1、2、3丁目には説明はした方がいいけれども、あえて同意は要らないということですか。
○ 高齢者福祉課 (平岡)	最終的には、県の判断になります。昨年度の例では、説明の範囲は敷地に隣接しているところと、道路・水路を隔てて住宅地がある場合は、その自治会も説明の範囲で、同意までは求めていないとのことでした。
□ B委員	公募の概要、5の応募資格に資産及び意欲を有しておりとありますが、資産のチェックは開業後の準備金を含めてどのように確認していますか。
○ 高齢者福祉課 (伊藤)	応募法人から過去3年分の決算書の提出を受け、内容を確認しています。
□ B委員	開業してすぐに収入があるわけではなく、公的な資金も、一番遅く入ってくるので2、3カ月先になります。準備金がないと給料も払えないので、大切な項目ですが、そこはどのように査定したのですか。
○ 高齢者福祉課 (伊藤)	応募時点で1年間活動する経費の12分の3以上を自己資金で確保するようにと県の指導にあり、これを条件に入れています。公募書類の様式に定めて提出させています。
□ C委員	第7期計画では2施設増やすとする一方で、施設サービス利用者の見込みには、

発言者	内 容
	<p>そんなに増えないとなっておりますが、整備をしていく考え方を教えてください。昨年1施設整備したのか等も含め、計画について教えてください。</p>
<p>○ 高齢者福祉課 (平岡)</p>	<p>第7期の施設整備については、自然増に加え、国から介護離職対応分と療養病床から生じる新たなサービス必要量について、各市町村へ具体の人数配分がされました。これを受け、市の第7期計画に、新規100床規模を2施設、既存施設の増床50床の計250床が必要と設定しました。昨年度は新規1施設100床と増設50床、今年度に新規1施設100床を公募しています。</p>
<p>□ C委員</p>	<p>ありがとうございます。施設を作っても埋まらないということでは、経営上大変だなと思い確認しました。</p>
<p>□ 会長</p>	<p>他にありますか。</p>
<p>□ B委員</p>	<p>資料1-3の計画内容の選考委員の採点で、計画内容には6点が3個あり、他の項目に比べて低いのが引っ掛かるのですが。</p>
<p>○ 高齢者福祉課 (平岡)</p>	<p>標準を5として優れているものに加算しているかと思いますが、応募法人の本拠地が県外のため周辺地域の状況の理解あるいは特徴的な施策が弱いと判断されたものではないかと推測します。</p>
<p>□ 会長</p>	<p>前は70%ほどで、今回の61.8%は基準ギリギリなので、ちょっと不安を感じる数字かと。話は変わりますが、私は大学が鹿児島なので、九州に違和感はないのですが、ひとつ気になるのは、法人がある対馬市厳原はすごい僻地ですよ。実績はどれくらいあるのですか。</p>
<p>○ 高齢者福祉課 (伊藤)</p>	<p>資料1-1の2ページ「公募法人の概要」に運営中の事業を載せています。さだかに記憶していませんが、特養は5カ所ほどだったと思います。</p>
<p>□ 会長</p>	<p>九州が中心ですか。</p>
<p>○ 高齢者福祉課 (平岡)</p>	<p>埼玉にも特養があります。山武市でも施設を整備中で、佐倉と山武で職員の共有を図りたいとしています。</p>
<p>□ 会長</p>	<p>【 議事 (2) 】 他に質問はありませんか。無ければ、議事(2)地域密着型サービス事業所整備法人の公募にかかる選考について、事務局からお願いします。</p>
<p>○ 高齢者福祉課 (平岡)</p>	<p>「資料2-1令和元年度地域密着型サービス事業所整備法人公募の概要」の1ページをご覧ください。今回の公募は、第7期計画の施設整備計画のうち地域密着型サービスの「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」1事業所、「小規模多機能型</p>

発言者	内 容
	<p>居宅介護」1事業所、「認知症対応型共同生活介護」いわゆる認知症高齢者グループホーム2事業所、「看護小規模多機能型居宅介護」1事業所の4種を、本年5月31日から7月16日までの間、運営事業者の募集を行いました。</p> <p>応募状況が資料2ページから3ページにあります。地域密着型4種の公募を行ったものの、応募があったのはグループホーム2事業所のみでした。応募者のメディカル・ケア・プランニング株式会社と株式会社マウントバードは、いずれも認知症グループホームのほか、サービス付き高齢者住宅、デイサービス等の事業を市外で展開しています。佐倉市における事業の提案は、それぞれ2ユニット18名の計画で、過日、事業者選考検討会にお諮りしました。</p>
□ 会長	<p>審査選考の内容について、事業者選考検討会会長の寺田副会長から報告をお願いします。</p>
□ 副会長	<p>地域密着型サービス事業所整備法人の公募に伴う選考について報告します。4種類の公募に対し、応募があったのは認知症対応型共同生活介護のみで、募集数2に対し応募法人も同数でした。特養の選考と同様に、高齢者福祉課が1次審査とヒアリング・採点を除く2次審査を行った後、8月9日に事業者選考検討会を開催し、評価・採点を実施しました。資料2-2と資料2-4に高齢者福祉課が実施した1次審査とヒアリング評価を除く2次審査の評価内容を、資料2-3と資料2-5には事業者選考検討会によるヒアリング評価を加えた最終的な評価結果を掲載しています。応募者は、メディカル・ケア・プランニング株式会社及び株式会社マウントバードの2者で、評価の結果、資料2-3及び資料2-5のとおり、得点率はそれぞれ77.3%、73.3%と公募要領に定める基準を上回ることから、両者を候補者に選考しました。事業者選考検討会の選考どおり、資料2-6により懇話会の意見として市長に報告されるようお願いします。以上です。</p>
□ 会長	<p>ありがとうございました。後の手続きについて、説明をお願いします。</p>
○ 高齢者福祉課 (平岡)	<p>当懇話会からの市長への報告提出を受け、市として正式に決定通知をし、補助金の県内示などの事務手続きを行いながら、令和3年4月までの開所を目指します。</p>
□ 会長	<p>ただいまの説明に関して、意見、質問等がありますか。</p>
□ C委員	<p>両者の採点表を比較したら、利用者処遇のところではメディカル・ケア・プランニングに5点が2つあり、若干気になるのですが、なぜなのでしょう。</p>
○ 高齢者福祉課 (平岡)	<p>標準の5はクリアしても、質疑での回答等から利用者に寄り添うという点でマウントバードの方が優位との印象を選考委員が持たれたのかと推察します。</p>
□ D委員	<p>やはり同じ所が気になって、採点表を並べて比べてみたら、利用者処遇の点数が5対10、5対8と倍くらい違うのはどうしてなのでしょう。</p>

発言者	内 容
□ 会長	この点数が低いからといって、全体的にはメディカル・ケア・プランニングの点数の方が高いですね。
○ 高齢者福祉課 (平岡)	メディカル・ケア・プランニングの全体点数が高いのは、立地等の条件から利便性が高く、町なかで人と交流しやすいという点の評価が原因かと思います。
□ E委員	ヒアリングは、同じ日にやるのですか。どちらが先になりましたか。
○ 高齢者福祉課 (平岡)	メディカル・ケア・プランニングが先でした。
□ E委員	ヒアリングの順番で、評価に差が出ることはないのでしょうか。
○ 高齢者福祉課 (平岡)	当日、選考検討委員から、ヒアリングの順番はクジ引きにするなど次回検討したほうが良いとの意見がありました。
□ F委員	8番の医療ニーズ及びターミナルケアへの対応の中で、具体的な考えというのは分かりますが、効果的考えとは、何ををもって効果的と判断するのでしょうか。
○ 高齢者福祉課 (平岡)	例えば、訪問看護ステーションとの連携等を取り入れることで、家で看ることのできない、医療ニーズが高い方でも入居できるような特別な手立てがあるなどの提案を期待したものです。
□ 会長	よろしいでしょうか。
□ F委員	まあ、なんとなく分かったような。ありがとうございました。
□ G委員	先ほどの利用者処遇ですが、選考委員として言うと、マウントバードは分厚いマニュアルで大変細かく書いてあったのに対し、メディカル・ケア・プランニングは市のフォーマットに書いただけ。そうした点が評価されたのとプレゼン能力にも差があったと思いますので、お伝えしておきます。
□ C委員	グループホーム以外は応募が無かったということですが、それで良いのでしょうか。今後どのようにしていくのですか。
○ 高齢者福祉課 (平岡)	昨年も、グループホーム以外は応募がありませんでした。介護報酬や人手の問題で二の足を踏んでいるのではないかと思います。高齢者が地域で暮らしていく中で欠かせないサービスだと認識していますので、どのような形で公募したら応募してもらえるかも含め、引き続き課題として検討していきます。
□ H委員	せっかくなのでC委員にお訊きしたいのですが、地域密着型サービス事業の良

発言者	内 容
	<p>いいアイデアがあれば教えていただけないでしょうか。</p>
<input type="checkbox"/> C委員	<p>難しいですね、介護報酬や人手の問題など。厚労省とも話してみます。</p>
<input type="checkbox"/> 会長	<p>他の地域でもやっぱり応募がないのですか。</p>
<input type="radio"/> 高齢者福祉課 (平岡)	<p>他の地域でも、こうしたサービスを行っている事業者自体が少ないです。ある程度は住宅が集中していないと効果的に回れない部分もあって、近隣では成田市や八街市ではうまくいっているようですが、佐倉市では苦戦をしています。かなり地域性で左右される部分があると思います。</p>
<input type="checkbox"/> 会長	<p>全部なら点数を上げれば良いのですが、佐倉だけだと上げられないから、成田市や八街市の事例を検討してとなるのでしょうか。</p>
<input type="radio"/> 高齢者福祉課 (平岡)	<p>例えば定期巡回では、利用者の状況に応じて1日に何回か行かなくてはなりません。佐倉市は区域が広いので、市の端から端に回るだけで事業所は疲弊してしまいます。成田市や八街市では、佐倉市の事例を踏まえ、地区を絞ってサービスを提供しています。佐倉市でも一回休止をした事業者が、サービスの対象を市内全域から事業所の周辺に絞って再開した例があります。</p>
<input type="checkbox"/> 会長	<p>ありがとうございます。他に意見、質問はありませんでしょうか。</p>
<input type="checkbox"/> D委員	<p>審査基準の配点ですが、交通の利便性に、駅やバス停から直線距離で200mとありますが、駅やバス停と施設の間に線路があった場合、踏切を使うから実際の距離は長くなるので、利便性というのであれば見直したほうが良いのではないのでしょうか。評価項目の検討をする機会があれば、お願いします。</p>
<input type="radio"/> 高齢者福祉課 (平岡)	<p>審査基準は前回の懇話会で検討いただきましたが、次回公募の際には、直線距離が実測かも含め検討いただき、より良いものにしていきたいと思っています。</p>
<input type="checkbox"/> 会長	<p>【 議事（3）】 他によろしいでしょうか。では、各委員の意見も踏まえつつ、今後の手続き等を進めていただくようお願いします。それでは、議事（3）令和元年度地域包括支援センター評価指標について、事務局から説明をお願いします。</p>
<input type="radio"/> 高齢者福祉課 (緑川)	<p>「資料3 令和元年度地域包括支援センターの評価指標について」をご覧ください。地域包括支援センターの評価指標は、従来、各市町村が独自に作成し運営や業務の点検を行っていましたが、平成30年度に別添1の全国統一の評価指標が国から示されました。評価結果を分析し次年度のセンター運営方針を決定しますが、国指標での評価実施が4月末時点と年度当初のため十分な評価点検が不足と考え、8月末時点で再度評価を行う予定です。標準的な業務以外に佐倉市が上乘せ委</p>

発言者	内 容
	<p>託した業務等もあることから、再評価に当たっては、国の指標59項目に、斜体で表示した市独自の38項目を加えた別添2「令和元年度佐倉市地域包括支援センター評価指標（案）」により評価点検を実施したいので、意見を伺います。</p>
<input type="checkbox"/> 会長	<p>ただいまの説明に関して、意見、質問等ありましたら、伺います。</p>
<input type="checkbox"/> E委員	<p>包括支援センターも自己評価し、市も評価するとギャップが出てきますよね。</p>
<input type="radio"/> 高齢者福祉課 (緑川)	<p>センター自身も評価するのが基本です。その結果を基に課題を把握し、市としてセンターが不足している部分をどのようにバックアップしていけば良いか検討し、改善策を示します。逆に、センターが良くできていて市ができていない項目がある場合は、市としてどういう取組みを強めていくかを検討し改善していきます。</p>
<input type="checkbox"/> E委員	<p>そうすると、採点しっぱなしではなく、結果に基づいて双方でギャップを擦り合わせて同じベースにするわけですね。</p>
<input type="radio"/> 高齢者福祉課 (緑川)	<p>センターによっては、ケアマネジャーへの支援で弱い部分があったり、地域ケア会議が盛んなところ、そうでないところなどの差があるので、例えば、市の職員が実際の業務に同行して支援するなどして、標準化をしていきます。</p>
<input type="checkbox"/> F委員	<p>センター指標の二重丸と丸の違いは、項目によっては差がないのではないのでしょうか。</p>
<input type="radio"/> 高齢者福祉課 (緑川)	<p>千葉県に提出した4月末現在の報告では丸かバツで答える形式でした。しかし、とても良くやっていると自負のあるセンターでは、その差を評価してほしいとの思いもあるため、佐倉市の指標では、業務の工夫を具体的に示せる場合には評価に二重丸をつけて、そのように評価する理由も記載できるように工夫しています。</p>
<input type="radio"/> C委員	<p>厚労省の検討会の議論でもありましたが、評価者は誰であるべきかという話がいつもあります。市と事業者だけでなく、住民や利用者の視点も必要と思いますが、それについての考えを伺います。</p>
<input type="radio"/> 高齢者福祉課 (緑川)	<p>佐倉市では、センターと市だけが評価するのではなく、ケアマネジャーに対する支援については、居宅の介護支援事業所にアンケートを行い、センターの職員がきちんと支援しているか、研修を一緒にしているか等を調査しています。また、実際にセンターを訪れた市民に対し、センターの印象や対応についてなどを項目に入れた来所者アンケートを行い、その結果をセンターに示しながら一緒に評価しています。</p>
<input type="radio"/> C委員	<p>課題があり、それにどう対応しているかを評価するのも一つの方法と思いますが、その辺の視点はどう考えていますか。</p>

発言者	内 容
□ 会長	課題というのは、具体的に。
□ C委員	佐倉市における地域包括支援の取組みに関する問題は何か、問題があればそれを重点的に評価していくというのも一つだと思いますが。
○ 高齢者福祉課 (緑川)	地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムを進めていく要となる機関なので、医療と介護の連携や介護予防など、万遍なく地域包括ケアに含まれる項目ができていくかを点検していくことになるかと思えます。8月末時点の評価の結果は、次回の懇話会で報告する予定なので、各センターの課題や市の取組み等への意見をいただきたいと思えます。
□ 会長	佐倉市独自の追加項目は、問題・課題があったので加えたのですか。加えるには、他の地域も参考にしたのでしょうか。
○ 高齢者福祉課 (緑川)	国の指標そのまま評価しているところもあれば、国の指標に追加して評価しているところと市町村によって様々です。佐倉市独自の追加は、例えば、(1)組織運営体制の4. 市町村とセンターの会合を定期的開催しているかという設問は、会合に出席していれば、どのセンターでも丸を付けられる項目ですが、本来、会合の内容をセンター全員で情報共有を図ることが一番の目的と考えますので、センター指標に国の指標に無い項目4-1を追加しています。
□ H委員	47、48の項目にセンター指標が無いのは、問題かと思えます。私の住む地域の包括支援センターは地域ケア会議を熱心にやっていると評価していますが、内容を住民に公表しているかをセンター指標に定めれば、もうちょっと積極的に取り組んでもらえると思えます。48の個別事例は、引きこもりの高齢化という相談も増えていると聞いているので、センター指標が無しというのは、考えてほしいと思えます。
○ 高齢者福祉課 (緑川)	ご意見を踏まえ、国の指標に無い住民への公表や複数の個別事例に対する課題等の明確化について検討していきたいと思えます。
□ 会長	<p>【 議事 (4) 】</p> <p>他に意見が無いようでしたら、議事(4)平成30年度佐倉市介護保険の実績について、事務局から説明をお願いします。</p>
○ 高齢者福祉課 (籠橋)	<p>平成30年度介護保険料収納状況を説明します。資料4-1をお願いします。</p> <p>現年度の保険料収入額は31億3,087万8,800円、収納率99.22%、前年度比0.18ポイント増加。滞納繰越分は1,312万5,400円、収納率13.68%、前年度比0.89ポイント増加。また、不能欠損額は1,609万2,500円です。</p>

発言者	内 容
○ 高齢者福祉課 (平岡)	<p>滞納がある被保険者に対しては、督促状や催告書の送付はじめ電話催告や自宅訪問など継続的に折衝を続け、収納率の向上に努めています。</p> <p>また、普通徴収で介護保険料を納付の方には、平成30年1月からコンビニ収納が対応可能となり、従来からの口座振替も併せ、納付方法の多様化により納付者の利便性が向上しました。今後も、滞納の未然防止に努めていきます。</p> <p>資料4-2、平成30年度介護保険事業の実績について、報告します。</p> <p>平成30年度の要介護（支援）認定者数は、前年度比で5.2%増加しました。特に要介護3から5の中・重度での増加が、後で説明する（2）サービス別給付費が伸びた原因と思われます。</p> <p>平成30年度のサービス受給者数は、居宅介護及び居宅介護予防サービスの利用者数が前年度比93.6%に減少。サービスの介護保険から総合事業への移行が影響したものです。地域密着型サービスの利用者数は前年度比97.1%に減少。夜間対応型サービス及び定期巡回サービスと小規模多機能型の休止等が影響したと思われます。施設介護サービスは前年度比で6.7%増加しています。</p> <p>サービス別給付費は、1ページ目の介護予防サービス、2ページ目の介護サービスともに概ね計画どおりでしたが、中でも2ページ（1）居宅サービスの訪問看護と居宅療養管理指導がやや高目なことが、介護の中での医療ニーズの高まりを窺わせています。また、（2）施設サービスの伸びからは、重度化による施設需要が高まっていることが推測されます。なお、1ページの（1）介護予防サービスのうち介護予防訪問介護と介護予防通所介護は平成30年度から総合事業に完全移行していますが、月遅れ請求があったため、実績のみが生じたものです。</p> <p>下段の平成30年度の総給付費は、前年度比2.6%、2億6,295万6千円の増。種別ごとでは、在宅サービスが2.4%減、居住系サービスが5.8%増、施設サービスは9.0%増でした。</p> <p>最後に施設サービス利用者数ですが、平成30年度は前年度比5.7%、61人の増でした。</p>
□ 会長	<p>ありがとうございました。数字がたくさん出てきて、なかなか大変ですが、ただいまの説明に関して、意見、質問がありましたらお願いします。</p>
□ A委員	<p>介護認定者数ですが、要介護度の重い方の計画値と実績値のずれが出てくる理由はなんですか。</p>
○ 高齢者福祉課 (平岡)	<p>計画値については、これまでの傾向に加えて、例えば65歳の方が5年後70歳になるまでの伸びを人口推計に当てはめる形となっておりますが、実績は推計どおりになっていません。その理由は、これから分析していきたいと考えています。</p>
○ A委員	<p>一般的な計画をする際にも基準というものが。実際とずれてしまったのは、イレギュラーなずれなのでしょうか。</p>

発言者	内 容
○ 高齢者福祉課 (平岡)	計画は国の見える化システムを使い、これまでの伸びを見て出した数字です。一因としては、計画値の数字が30年9月末で、実績値は31年3月末と半年のずれがあるので、その分上乘せされている部分もあると思います。
○ 高齢者福祉課 (矢島)	補足説明します。第7期計画での認定者数を推計する際に、時点を従来の年度末から、国が推奨する年度中間の9月末に変えています。認定者数は基本的には増え続けるので、計画値と年度の実績値の差となっていると思われます。
□ A委員	それによって予算が変わるなど、影響は受けないのですか。
○ 高齢者福祉課 (矢島)	直ちに予算に影響してくることはありません。
□ C委員	29年の実績と30年の計画を比較したときに、介護の人数が減っていることに違和感があります。例えば、要介護4は平成29年実績891に対し、平成30年の計画値が876に減っている。ずっと増えてきているので、トレンドとしても増えていくはずですが。
○ 高齢者福祉課 (矢島)	計画を立てたのが29年度の途中なので、30年度の計画値は28年度実績を勘案し推計しています。介護度は常に変化するので、各介護度別の増減までは勘案しきれなかったかと思います。
□ I委員	介護予防サービスで、老健の短期入所の給付費が290.3%と、ものすごい数字ですが、こちらはどうしてですか。
○ 高齢者福祉課 (平岡)	平成30年度は3、4カ月利用していた人がいたこともあり、老健のショートは元の数字が小さいので、倍率が大きくなってしまいました。
□ 会長	<p>【 その他 】</p> 他に質問はありませんか。予定の議事は済みましたが、あらためて本日ここまでの内容について、意見、質問はありませんか。では、その他、事務局から報告等あればお願いします。
○ 高齢者福祉課 (小田)	<p>本日お配りした「第7期介護保険事業計画「取組と目標」に関する自己評価シート」を説明します。</p> <p>介護保険法の改正により、平成30年度から、市町村は取り組むべき施策と目標を定め、施策の実施状況と目標の達成状況を調査分析し、実績に関する評価を行って、県に報告することとなりました。本日お配りした自己評価シートは、平成30年度の実績の評価結果等をまとめて、佐倉市から千葉県に報告したものです。</p>
□ 会長	ただいまの説明に関して、質問、意見はありませんか。

発言者	内 容
□ D委員	介護予防の総合的な推進のところで、目標が協議体開催20回を実際は28回やったということで評価が二重丸となっていますが、課題と対応のところを見ると協議体を実施されていない区域もあると書いてある。確かに回数はこなしているが、この評価で良いのでしょうか。
○ 高齢者福祉課 (小田)	協議体が全地域にはない現状を踏まえ1年間の目標値を設定し、結果もそれに基づいて評価しています。究極としては、ご指摘のとおりだとは思いますが。
□ D委員	課題に正直に書いてあるので良いかなとは思いますが、二重丸はどのようなかと思いましたので。
□ 会長	微妙な二重丸。これは、これで良いですね。
○ 高齢者福祉課 (小田)	実績値が28と目標値20を大きく上回っており、適切なものと捉えています。
□ 会長	他にありますか。
□ H委員	認知症サポーター養成講座の課題と対応策に、学校や小売業などへの出前講座と書かれていますが、小売業はどのようなところですか。
○ 高齢者福祉課 (緑川)	具体的にはスーパーマーケットやドラッグストアなど、認知症の方が支払いやおつり等でお金を扱うと思われるところです。
□ 会長	よろしいでしょうか。その他に事務局からありますか。
○ 高齢者福祉課 (小田)	次回の懇話会は、本年11月を予定しています。期日等決まり次第、お知らせしますので、よろしくをお願いします。
□ 会長	<p>【議事の終了】</p> <p>以上で、本日の議事はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。ただいまをもって議長の任を解かせていただきます。</p>
○ 高齢者福祉課長	<p>【閉会】</p> <p>会長には、長時間にわたり議長をお務めいただき、ありがとうございました。また、委員の皆さまにはお忙しい中、かつ、大変暑い中を会議にご出席いただきありがとうございました。これにて「令和元年度 第2回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会」を閉会いたします。ありがとうございました。</p>